

● ニュース

「地域に支えられ、世界に挑戦する」滋賀医科大学へ――

# 国立大学法人化の経緯

昨年7月の国立大学法人法の設立を受けて、滋賀医科大学は平成16年4月1日付けで、国立大学から国立大学法人へと移行しました。

大学の意志決定システムについては、従来の医学部教授会に代わって、学長と4名の理事からなる役員会を新たに設けて、役員会の議決に基づき学長が業務を執行するシステムへと変わりました。

また、4名の理事の内1名を学外から登用したほか、経営協議会に6名の学外有識者を加えるなど、学外の意見を取り入れながら、民間的経営手法を導入して効率性の高い大学経営をめざします。

以下に法人化の経緯と新しい組織、本学の「理念、行動指針、将来構想」「中期目標・中期計画・年度計画」についてご紹介します。

## 国立大学法人化の経緯

- 平成11年4月 閣議決定「国立大学の独立行政法人化については、大学の自主性を尊重しつつ大学改革の一環として検討し、平成15年までに結論を得る」
- 平成12年7月 国立大学関係者を含む有識者で構成された調査検討会議が検討開始
- 平成14年3月 調査検討会議が「新しい『国立大学法人』像について」（最終報告）をとりまとめ

### 国、文部科学省

- 平成14年4月 国立大学協会が最終報告の受け入れを正式に表明
- 平成14年11月 閣議決定  
競争的環境の中で世界最高水準の大学を育成するため、「国立大学法人化」などの施策を通して大学の構造改革を進める。
- 平成15年2月 国立大学法人法案等閣議決定、関係6法案を国会に提出
- 平成15年7月 「国立大学法人法」等関係6法案が参議院で可決成立
- 平成15年10月 「国立大学法人法」等施行  
国立大学法人評価委員会発足
- 平成15年12月 「国立大学法人法施行令」等公布  
「国立大学法人法施行規則」等公布  
予算の政府案決定
- 平成16年4月1日 文部科学大臣は、国立大学法人評価委員会の意見を聴き、中期目標を設定し、大学に提示  
文部科学大臣は、国立大学法人評価委員会の意見を聴き、中期計画を認可

### 滋賀医科大学

- 平成14年4月23日 法人化移行作業に着手
- 平成14年6月28日 中期目標・中期計画作成着手
- 平成14年10月19日 法人化に関する全学説明会（第1回）開催  
「中期目標・中期計画（中間まとめ）」報告・説明
- 平成15年6月30日 法人化に関する全学説明会（第2回）開催  
「法人化移行検討状況」報告・説明
- 平成15年9月26日 中期目標・中期計画（素案）文部科学省に提出
- 平成15年10月8日～10月31日 学外理事を公募
- 平成15年11月20日 年度計画作成に着手
- 平成15年11月25日、12月3日 法人化に関する全学説明会（第3回）開催  
「法人化移行について」報告・説明及び意見交換
- 平成16年1月14日 学外理事内定
- 平成16年4月1日 **国立大学法人に移行**  
文部科学省へ中期目標（案）を提出  
文部科学大臣に中期計画を認可申請  
文部科学大臣に年度計画を届出

## 滋賀医科大学の理念

滋賀医科大学は、地域の特徴を生かしつつ、特色ある医学・看護学の教育・研究により、信頼される医療人を育成すること、さらに、世界に情報を発信する研究者を養成することにより、人類の健康、医療、福祉の向上と発展に貢献する。

### 教育理念

豊かな教養と高い専門的知識及び技能を授けるとともに、確固たる倫理観を備え、科学的探求心を有する医療人及び研究者を養成する。

### 教育目標

- 1 課題探求、問題解決型学習を通して、適切な判断力と考察する能力を養う。
- 2 豊かな教養を身につけ、医療人としての高い倫理観を養う。
- 3 コミュニケーション能力を持ち、チーム医療を実践する協調性を培う。
- 4 参加型臨床（地）実習を通して、基本的な臨床能力を習得する。
- 5 国際交流に参加しうる幅広い視野と能力を身につける。

## 将来計画

### 1 教育重視の大学

- メディカルスクール化（医学科）
- 助産師コース設置（看護学科）
- 医療人育成教育研究センターの設立
- 大学院教育の充実

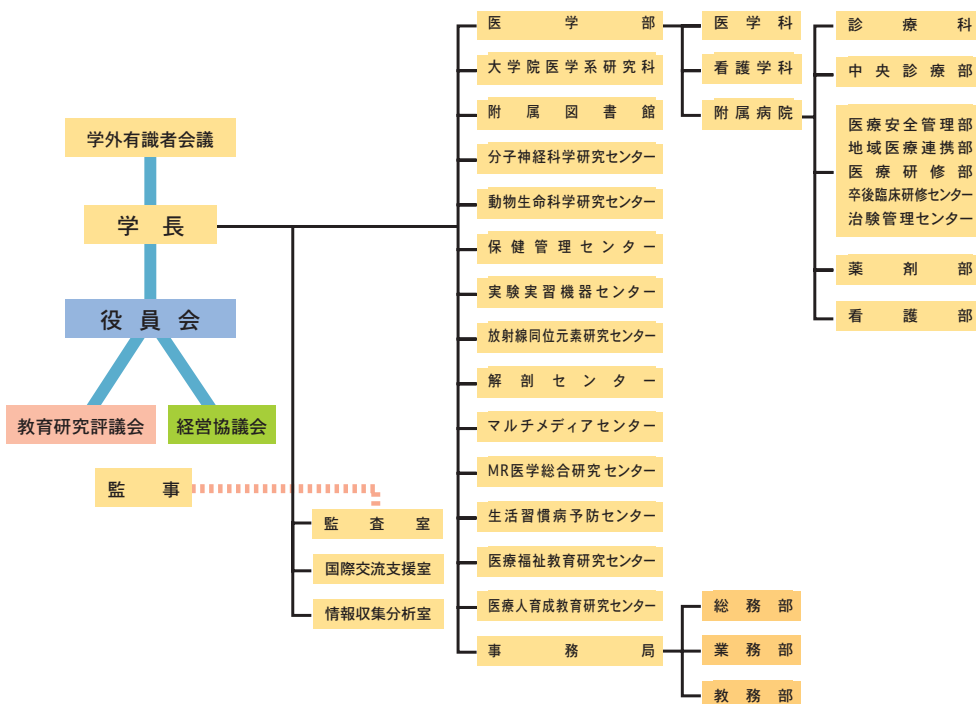
### 2 研究活動を重点化

- 動物生命科学研究センター
- MR 医学総合研究センター
- 生活習慣病予防センター
- 産学連携センター

### 3 患者様本位の医療

- 機能集約型の病院診療体制
- 教育研修の充実
- 研究開発の展開
- 病院長主導体制

## 滋賀医科大学の組織



## 中期目標・中期計画・年度計画の要点

### 1 基本的な目標

- 地域の特徴を活かした医学・看護学の教育・研究を推進
- 教育・研究の成果を国内はもとより世界に発信
- 高度な医療の提供によって福祉の向上に寄与
- 構成員の「競争（個性化）」と「協調（和）」を軸にした組織運営

### 2 教育

- 医療人育成教育研究センターを設置し、入学者選抜方法の改善、教員評価、教育効果の追跡調査等を実施する。
- 学士編入学の定員数を増やし、メディカルスクール化を目指す。
- 教養教育と専門教育との一体化（くさび型・逆くさび型の講義配置）を強化する。
- 診療参加型の臨床実習を強化・拡大する。
- 国家試験合格率は医師 95%以上、看護師 98%以上を目指す。
- 学生による「学生中心の大学」へ転換する。

### 3 研究

- 5つの研究プロジェクトを重点的に推進する。
  - ① サルを用いた疾患モデルの確立と治療法（再生医療など）
  - ② 磁気共鳴（MR）法による医学研究
  - ③ 生活習慣病の予防やオーダーメイド治療法
  - ④ 地域における健康維持・保健医療事業等の支援や推進
  - ⑤ アルツハイマー病のような神経難病
- 自由な発想に基づく創造的な研究を支援する。
- 産学連携推進機構を発足させ産業界・大学・行政・金融の連携を促進する。

### 4 病院

- 医療サービスの向上に努め、患者様中心の病院への転換を強化する。
- 機能集約型の診療体系をつくり、最先端の医療等を提供する。
- 「地域医療連携部」の機能を充実させ、地域の医療機関と強く連携する。
- 地域の中核病院として、災害を含む救急医療体制を整備する。
- 基礎研究の成果を診療に反映させ、先端的医療の導入を進める。
- 民間機関との共同研究を通じた新しい診断、治療技術を開発する。